

# 平成17年第1回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成17年3月8日(火曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 議案第1号から議案第27号まで  
(提案理由説明)

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 議案第1号から議案第27号まで  
(提案理由説明)

## 出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河 内 正 美 君
2番	長 崎 智 子 君	10番	梅 澤 益 美 君
3番	水 野 仁 士 君	11番	中 陣 將 夫 君
4番	蓬 澤 博 君	12番	松 倉 彰 夫 君
5番	脇 山 勝 昭 君	13番	吉 江 守 熙 君
6番	大 森 憲 平 君	14番	廣 田 誼 君
7番	河 内 邦 洋 君	15番	稲 村 功 君
8番	水 島 一 友 君	16番	松 下 宏 一 君

## 欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	大森敏一君	
税務	財政	課長	吉田進君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	柳下善一君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	竹内寿実
議	事	係	長	竹谷俊範

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

#### 会議録署名議員の指名

議長(梅澤益美君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

6番 大森 憲平君

7番 河内 邦洋君

を指名いたします。

#### 会期の決定

議長(梅澤益美君) 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時01分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時02分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務教育委員会17日、18日、福祉厚生委員会17日、18日、産業経済委員会17日、22日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

### 議長諸報告

議長（梅澤益美君）次に、私のほうから7点について報告をいたします。

第1点目は、平成16年第7回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第8号 郵政公社としての経営形態堅持の意見書、議員提出議案第9号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書、議員提出議案第10号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書、議員提出議案第11号 緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・拡充に関する意見書については、平成16年12月20日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月27日、魚津市において12月定例会が開催され、平成16年度一般会計補正予算(第1号)として、1,529万6,000円を減額し、総額23億9,308万円となる議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月23日、2月定例会が開催され、平成17年度一般会計予算19億8,311万6,000円及び平成17年度CATV事業特別会計予算7億7,856万3,000円の議案などについて審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月27日、黒部市において12月定例会が開催され、平成16年度一般会計補正予算として619万6,000円を増額し、総額52億2,083万8,000円となる議案等が審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月28日、2月定例会が開催され、平成17年度一般会計予算57億4,470万円及び平成16年度一般会計補正予算では3億1,736万7,000円を増額し、総額55億3,820万5,000円となる議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、さる2月9日、朝日町・青海町議会連絡協議会総会が朝日町役場において開催され、両町の行政及び議会の課題について意見交換を行いました。

第5点目は、去る2月14日、当町において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開催され、日本海・関東首都圏連絡道路構想等について意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月28日、当町において富山県東部議会議長協議会が開催され、研修及び意見交換を行いました。

第7点目は、3月3日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、平成17年度

町村議会議員共済会富山県支部事業計画及び予算並びに平成 17 年度富山県町村議会議長会会務運営方針・一般会計予算が原案のとおり可決されました。

以上で私からの報告を終わります。

#### 議案第 1 号から議案第 27 号まで

議長（梅澤益美君）これより、議案第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計予算から議案第 27 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）までの 27 議案を一括議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）本日、平成 17 年 3 月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成 17 年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと存じます。

国内では、急激な少子高齢化や高度情報化社会を迎える一方で、依然として厳しい景気・雇用状況が続いております。また、「地方にできることは地方に」という政府の方針から、三位一体改革を初め、地方分権の推進に向けたさまざまな改革が進められており、地方自治体を取り巻く環境は大きな変化の真ただ中にありますが、このようなときこそ時代の流れを的確に見定め、将来への明確なビジョンと確固たる信念を持って、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

昨年 8 月には、朝日町は町制施行 50 周年という大きな節目の年を迎え、先人の努力と偉業に感謝するとともに、未来に向けた新たな一歩を踏み出したところであります。

私は、町民の皆様とともに力強く未来への歩みを進め、改めて「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、郷土朝日町の限りない発展のため、「豊かな自然と文化、活気あふれるまち“あさひ”」の実現を目指し、大きな使命感と熱意を持って、これからも果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

今住んでいる私たちが暮らしやすく、また美しく豊かで住みよいまちを次代に引き継いでいくためには、住民と行政がお互いの役割と責任を認識し、また連携・協力を図りながら一

体となったまちづくりを推進していくことが必要であります。

そのためには、「町民総参加のまちづくり」の原点に立ち返り、住民の皆さんが「みずからの手で自分たちの地域を守り、知恵を出し合い、地域で決めて実行する」を基本とした住民と行政との協働によるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、第3次朝日町総合計画の後期基本計画に掲げております新病院の建設につきましては、この春の完成に向け着実に工事が進められ、初夏にはオープンする予定であります。また、介護老人保健施設「つるさんかめさん」とケアハウス「みんなの家」の建設についても、ことしの秋の開設に向けて工事が進められており、町といたしましては、今後も医療・保健・福祉・介護の連携を図りながら、町民福祉の向上に努めてまいります。

さらに、現在建設を進めております児童館についても、この春に完成することから、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育てられるよう、子育て支援策の充実を図ってまいります。

朝日町の快適な居住環境整備施策につきましては、町道泊環状線歩道のバリアフリー化や下水道整備事業が着実に進捗するなど大きな進展が図られたところであり、今後もより一層町民の信頼と期待にこたえていかなければならないものと考えております。

また、ソフト面におきましては、高齢者とのふれあい保育や中高一貫教育「連携交流」事業、社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業など、明日につなぐ施策についても積極的に取り組んでいるところであります。

このように、朝日町の将来の発展と安定につながる各種事業が着実に進展しておりますのも、町民の皆様方のご支援とご協力の賜物と改めて感謝申し上げます次第であります。

これからも、常に初心忘れることなくさまざまな課題に勇気を持って挑戦し、朝日町が飛躍しいきいきと輝くことができるよう誠心誠意全力を傾注して町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

国においては、2010年代初頭における基礎的財政支出の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するため、これまでの改革断行予算という基本路線を継続するため、歳出全体を厳しく見直し、大胆な質的改善を図ることにしております。

また、地方財政におきましても、国と地方に関する三位一体の改革を推進することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要なサービスを地方がみずからの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大する

とともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることにしておりません。

平成 17 年度朝日町の予算編成に当たっては、非常に厳しい財政環境のもとで国の予算や地方財政計画を勘案するとともに、従来に増してあらゆる施策に創意と工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

その結果、歳入につきましては、三位一体改革の一環としての国庫補助負担金の廃止・縮減による影響や引き続き景気の低迷などにより町税の伸びが見込めないことから、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされており、依然として厳しい財政状況にあると認識しております。

歳出につきましては、こうした厳しい状況を踏まえ、投資的経費の削減や事務事業の見直しなど経常的な経費に対しても徹底した抑制・合理化に努める一方、町政のさまざまな課題に的確に対応するとともに、町民一人一人が喜びを実感できる町づくりの実現に向けて、最小の経費で最大の効果が得られるよう、メリハリを持った予算になるよう最大限の努力を傾注したところであります。

地方分権法の理念とは、本来、地方の自主性を発揮できる分野が拡大し、地方みずからの判断と責任で個性豊かな魅力ある地域づくりを実現するものでなければなりません。地方分権の推進を実効性あるものにするためには、地方税財源の充実が最も重要な課題であり、このため安定した税財源の移譲や地方交付税の確保など、地方の自主性が十分発揮できる税財政制度が確立されるよう、今後とも国に対して強力に働きかけてまいりたいと考えております。

また、行財政改革につきましては、平成 16 年度から給与費や補助金の削減、組織機構の見直しなど思い切った改革を実行してきておりますが、今後とも自己決定と自己責任の原則に立って、効率性を追求しつつ持続可能な行財政運営に努めてまいります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成 17 年度予算案は、一般会計が 57 億 2,247 万 9,000 円で、対前年度比 14.6%の減であります。ただし、減税補てん借換債分 3 億 20 万円を除く実質ベースでは 10.6%減となっております。特別会計は病院事業会計を含み 124 億 5,310 万 3,000 円で、対前年度比 16.3%の減となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「産業づくり」の 3 つの施策の柱にしたがって予算の概要をご説明いたします。

まず、「人づくり・健康で心豊かな文化のまちづくり」についてであります。

まちづくりの基本である「人づくり」について、社会福祉、健康づくり、教育・文化の項目の順に説明いたします。

まず、社会福祉につきましては、本格的な高齢化社会を迎え、介護を社会全体で支える介護保険制度が平成 12 年度にスタートしてから 5 年が経過しようとしております。黒部市、宇奈月町、入善町とともに 1 市 3 町で設立した新川地域介護保険組合では、国の介護保険制度の改正内容を見きわめながら、平成 18 年度からの「第 3 期介護保険事業計画」を策定することとしており、引き続き介護保険制度のさらなる定着と円滑な運用に努めてまいります。当町の 65 歳以上の高齢化率は増嵩の傾向にあり、平成 17 年度中には 30% に到達するものと見込んでおります。介護保険の対象となる要介護認定者やひとり暮らし老人、65 歳以上の高齢者世帯が増え、高齢者の病気や生活に対する不安がますます高くなっております。

このような中、社会福祉法人有磯会において、病院と在宅介護を結ぶ中間施設としての介護老人保健施設「つるさんかめさん」、高齢者向け生活支援施設としてのケアハウス「みんなの家」、それぞれ 60 床の合築施設の建設が進められ、ことしの秋に開設が予定されております。

町といたしましては、高齢者福祉の重要施策と位置づけており、引き続き財政支援を図ってまいります。

また、在宅介護サービスの拠点であります「在宅介護支援センター」におきましては、居宅における援助を必要とする要援護高齢者等の心身や生活環境の実態を把握するとともに、高齢者福祉サービスの相談窓口として充実を図り、居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリなど要援護高齢者等に対するきめ細かい支援に努めてまいります。

各種福祉事業につきましては、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者に対しましては、配食サービス事業、寝具丸洗いサービス事業、緊急通報装置貸与事業など各種福祉事業を引き続き実施してまいります。加えて、介護保険制度を補完するミドルステイ事業、自立支援デイサービス事業、家族介護用品購入費助成事業などの充実を図っているところであります。

また、在宅で暮らす高齢者や障害者の生活支援など多様化する福祉ニーズに対応した適正なサービスを供給するため、必要な知識、技術を有する人材の育成とあわせ、家庭介護力の向上を図るため、幅広い町民を対象にホームヘルパー養成講習会を引き続き実施することとしております。朝日町社会福祉協議会が進めております「ふれあいのまちづくり事業」や「ふれあいいいきサロン事業」等にも助成してまいります。



さらに、高齢者の生きがい対策といたしましては、敬老会開催事業や老人クラブへの助成事業、シルバー人材センターへの助成に配慮したところであります。

児童福祉につきましては、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子どもに適切な遊びや生活の場を提供して子どもの健全な育成を図る拠点施設として町立児童館（保健センター併設）を新しくオープンいたします。

運営に当たっては、専任の指導員等を配置し特色ある事業展開に努めるとともに、保健センターや隣接するあさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」との連携を行い、魅力ある児童館運営に努めてまいります。

また、子どもが欲しくても子どもができず、不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的、精神的な負担の軽減を図るため、不妊治療費助成制度を推進し、少子化対策の充実に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、平成15年度より支援費制度が導入され、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の支援窓口がより身近な市町村となったことから、相談体制の一層の充実に努め、きめ細かな障害福祉の推進に努めてまいります。

町民の健康づくりの拠点である保健センターにつきましては、旧泊中部保育所跡に町立児童館と併設し、高齢者や身体障害者の皆様にも利用しやすい施設として新しくオープンいたします。

健康で幸せな生活を送ることは、町民すべての願いであります。朝日町におきましても、「自分の健康は自分で守り、つくる」という基本理念を踏まえつつ、町民一人一人が自覚と意欲を持って自主的に健康づくりができるよう、健康体力づくり教室などの健康づくり事業に取り組むほか、住民健診への呼びかけや高齢者等の家庭訪問を行い、受診率の向上と疾病等の予防に努めてまいります。

続いて、豊かな心を育てる教育の推進とスポーツ・文化の振興についてであります。

まず、学校教育について申し上げます。

新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい青少年の育成を目指して、教育の改革が進められております。次代を担う子どもたちに、確かな学力や豊かな人間性、規範意識や自立心、他人を思いやる心をはぐくむことなど、家庭や地域と連携しながら生きる力を身につけさせるよう教育の推進に努めていきたいと考えております。

小学校では教科書の改訂が行われるほか、朝日中学校においては学習指導要領に定める目標がどの程度実現しているか調査するため、文部科学省から学力指導改善研究校として指定

されたところであります。また、地域に開かれた学校づくりを一層推進するため学校評議員の活用や、特色ある学校づくりを促進するため地域講師の活用など、子どもたちを地域ぐるみで育成するとともに、中学校の外国語指導助手を活用して、小学校の授業にも英語を取り入れ、国際社会に適応できる人材育成に努めてまいります。

さらに、地域ぐるみ教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実践し、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけてくれることを願うものであります。7年目を迎えた県立泊高等学校との中高一貫教育連携事業につきましては、部活動や教科交流などの連携交流を一層促進し、また泊高等学校が地域の観光資源やビジネスの基礎を学ぶ「観光ビジネスコース」を設置するなど、新たな展開を踏まえ、より幅の広い中高連携に取り組んでまいります。

なお、あさひ野小学校プールの完成に伴い、旧山崎小学校プールは取り壊すことといたしております。

次に、生涯学習の振興についてであります。子どもたちの地域における体験活動が期待されている中、幅広い世代との交流活動を促進し、地域教育力の向上に努めるとともに、あさひわんぱく事業では豊かな創造性や人間性を培う機会の提供を行うほか、町外で活躍されている町ゆかりの方を講師にしたふるさと講座を出身校の授業に取り入れ、ふるさとの人と風土を語り合う機会をつくってまいります。また、生涯学習関係団体などの学習成果・活動の発表や展示活動を通じて学びの意欲を高めるため「あさひ生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習社会への基礎づくりに取り組んでまいります。

さらに、不動堂地内にある旧工場兼事務所の取得に伴い、跡地建物を民具や埋蔵文化財展示・収蔵施設として改修するための設計を行うほか、主要地方道朝日宇奈月線柳田地内及び新川中部農免農道整備事業に伴う下山新地内などにおいて埋蔵文化財発掘調査に取り組んでまいります。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、特別展として「笹島喜平展」、企画展として「中島通善展」、郷土作家企画展として「殿村芳謙展」などの版画展を開催し、すぐれた美術作品を紹介するとともに、芸能文化祭では、町民が芸術文化に親しむ機会の充実を図ってまいります。また、「早稲の香俳句会」では、町内景勝地での吟行や句集を作成し、薫り高い文化の醸成に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、第22回全国ビーチボール競技大会、第12回翡翠カップビーチボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及に努めてま

まいります。

また、本年は、日本マスターズ2005が富山県内で開催され、当町が男子バレーボール競技の会場となるほか、富山県民が雪を克服し、雪に親しみ、交流やふれあいを広めるため、富山県冬季スポーツ・レクリエーションをサンリーナ周辺で開催するなど、多くの町民が参加できる催しに取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、文化体育センター格技室の柔道畳の傷みが激しいことから、畳の全面取りかえを行い、安心して練習や試合ができるよう整備を図るとともに、朝日勤労者総合スポーツ施設「朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場」につきましては、独立行政法人雇用・能力開発機構から施設の譲渡を受けることとし、今後とも利用客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

第2は、「町づくり・安らぎとうるおいのあるまちづくり」についてであります。

住みよいまちづくりの観点から、生活環境及び都市基盤の整備について説明いたします。

まず、生活環境の整備について申し上げます。

下水道事業につきましては、平成14年3月末に一部供用開始したところでありますが、その後も着実に下水道管渠の整備が進み、認可区域の約60%の整備が完了し汚水量も増加していることから、17年度から終末処理施設増設工事に着手するとともに、事業認可区域であります用途区域全域とその周辺までの下水道整備の一層の促進に努めてまいります。

一般廃棄物につきましては、ごみの発生そのものを減らす「リデュース」、繰り返し使うことにより発生を減らす「リユース」、再利用する「リサイクル」の「3R」運動を進め、これまでの使い捨て社会から限りある資源を有効に使う循環型社会へ向けた取り組みを進めているところであります。

15年度から実施してまいりましたプラスチック製容器包装、紙製容器包装のほか、資源物の回収はリサイクル意識の高まりから前年度を上回る数量で推移しており、これらリサイクルの向上と廃棄物のさらなる排出抑制に向け啓蒙に努めてまいります。

また、ごみの不法投棄につきましては、私たちの美しい自然と快適な生活環境を守るため、啓発活動など防止対策の推進に努めるほか、引き続き「ごみゼロの日事業」「町民総ぐるみ清掃デー」などのイベントを開催し、一層の環境美化意識の向上に努めてまいります。

防災対策につきましては、朝日町地域防災計画の見直しを行うとともに、町民の防災に対する意識の高揚を図るため、防災に関する講習会を開催してまいります。

消防・救急体制の充実強化につきましては、複雑多様化する各種災害に対処するため、順

次整備を図っているところであります。

新年度においては、救急業務体制の高度化に向け、引き続き救急救命士の養成を行い、救命率の向上に努める一方、防災機能の整備充実のため老朽化している消防用サイレンを更新します。また、各種訓練や研修等を通じ、消防職団員の資質向上に努めてまいります。

次に、都市基盤の整備について申し上げます。

市街地を含めた地域の発展と活性化を図るためには、均衡のとれた道路網を確立することが重要であります。

このため、平成 17 年度におきましては、町道窪田環状線のほか、管内の道路改良舗装工事の整備促進を図るとともに、昨年度に引き続き町道湯の瀬北又線で道路幅員の狭い箇所の拡幅改良工事を行うこととしております。

また、県事業のうち、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業につきましては、引き続き用地買収や物件移転補償と道路及び河川改修工事が行われることになっておりますが、今後とも沿線地元関係者の理解と協力を得ながら一層の整備促進を国・県に働きかけてまいります。

公共バスにつきましては、高齢者・交通弱者の外出、医療機関への通院や泊高校への通学など住民の交通手段確保のため、平成 16 年度に新たに運行を開始した市振線、愛本線を含め 5 路線の運行をしていくことにしております。

定住対策につきましては、引き続き住宅取得奨励金交付制度による住宅建設の支援を行うほか、よこお団地の宅地分譲販売促進にも努めてまいりたいと考えております。

また、災害に強く、町民が安全かつ安心して生活できる生活基盤を形成するため、海岸侵食対策事業や河川改修事業、砂防事業等、防災対策事業の整備に努めてまいります。

第 3 は、「産業づくり・活気と賑わいのあるまちづくり」についてであります。

活気と賑わい創出のための産業振興について説明いたします。

まず、農林水産業について申し上げます。

農業を取り巻く環境は依然として厳しく、米政策改革大綱に基づく新たな政策は 2 年目を迎えますが、平成 20 年度までには農業者と農業団体が主役となり需給調整システムを構築することとされております。今後、ますます産地間競争が激化することは必至であり、市場原理に適応した売れる米づくりが求められているところであります。

こうした中、農林水産省から平成 17 年度の富山県の生産目標数量は 20 万 9,890 トンとする旨の通知があり、当町への配分は 5,437 トン、前年度に比べ 50 トン、0.9%の増となって

おります。

なお、各市町村への配分につきましては、市町村別の一等米比率の割合で数量加算されるため、昨年の朝日産米のコシヒカリー等米比率が県下でもトップクラスであったことなど地域における生産努力が評価されたものであり、今後とも普及センターや農協など関係機関と連携を図りながら、朝日町の基幹産業であります農業振興の諸施策を講じてまいります。

中山間地域の振興対策といたしましては、平成 17 年度より次期対策として「中山間地域等直接支払制度」が実施されることになり、これまでの取り組みを踏まえ、山村地域の活性化と自立的かつ継続的な農業生産体制の整備を図ってまいります。

農地振興につきましては、県営土地改良総合整備事業や農免農道整備事業など各種土地改良事業を促進し、農業農村基盤の整備を進めるとともに、管内土地改良区の組織・運営の強化を図るためにも、土地改良区の合併推進に努めてまいります。

林業振興につきましては、緑資源幹線林道朝日・大山線の朝日・魚津区間の早期完成に向けて、関係機関と連携を密にして事業の促進に努めてまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、関係地区対策協議会の自主防衛組織の強化を図るとともに、有害鳥獣捕獲隊と連携を図り、一層の被害防止に努めてまいります。

造林事業につきましては、水源涵養や山地災害防止、生活環境保全など森林の持つ公益的機能を高めるために、森林整備地域活動支援事業や県単独森林整備事業などにより森林の保全に努めるとともに、間伐材の有効利用を図るための林業経営構造対策事業の促進を図ってまいります。

水産業につきましては、引き続き宮崎漁港の整備促進を図るとともに、ヒラメ、クロダイの稚魚を放流し、栽培漁業の振興に努めてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

最近我が国の経済は、景気に回復の動きが見られるものの、大企業と中小企業の格差、地域格差など中小企業が本格回復を実感するまでには至っておらず、さらに国際競争の激化、急激な構造変化への対応など、商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このため、近年小規模事業者の小口事業融資資金の利用が増えていることから、小口事業資金あっせん保証融資の預託金を増額し融資の円滑化を図るとともに、引き続き保証料率の軽減を図るための保証料補助を行ってまいります。

雇用対策としましては、朝日町での雇用確保のため、引き続き「朝日町雇用創出奨励金制度」を行ってまいります。また、勤労者に対する福祉の増進を図る観点から、労働金庫及び

勤労者信用基金協会への出捐と預託を行ってまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

観光につきましては、境地区で平成 16 年度からシャクナゲ開花時期に、関の館を中心に芸能文化の発表や郷土料理の販売等を行う「境関所まつり」が開催されていますが、こうした地域が主体となって実施される「三峯コスモス園まつり」「海の日フェスティバル」など、新たな観光スポットとなるイベントに対し助成し、観光振興につなげていきたいと考えております。

以上、3つの施策の柱に基づき、予算の主な内容についてご説明申し上げましたが、次にそのほか町政を推進するに当たって必要となる施策について説明いたします。

ふるさと活性化の推進。

ヒスイ海岸周辺の観光資源や近接交通と連結した「道の駅」の整備につきましては、「導入施設に関する施設方向性調査」を行うなど取り組んでまいりましたが、境パーキングエリアから車の乗り入れができるスマート・インターチェンジの設置を含めた整備計画の調査・研究を進めてまいります。

第3次朝日町総合計画につきましては、平成 18 年 3 月に計画期間を満了することから、大きく変貌する社会情勢を踏まえ、年々増加する行政需要に対処する長期的なビジョンとして、21 世紀のまちづくりを描く第 4 次総合計画の策定を行います。

町政の推進に当たりましては、「町民とともに笑い、町民とともに泣く温かい心の通う町政」をモットーに、「町長と話す集い」や「やまびこ通信」を実施するなど、町民の皆様との対話を進めながら、住民本位の開かれた町政の推進と住民福祉の向上に努めてまいります。

「広報あさひ」は、町民と行政をつなぐ情報誌として、町の計画や事業内容を初めとする行政情報、催し案内など生活関連情報や町の話、出来事などの情報を広く町民に知らせていますが、これからも「あなたとまちのコミュニケーション情報誌」を目指し、充実した紙面づくりに努めてまいります。

また、平成 15 年 4 月に開局いたしました新川広域圏事務組合ケ - ブルテレビ「みらーれ TV」につきましても、行政コミュニティーチャンネルを通じて地域に密着した話題をお送りしており、町民の皆様にはご家族やお知り合いの姿を見つけ、楽しんでいただいているものと思っております。町の番組制作は職員の手づくりであります。専門職の技術を取り入れながら、さらに身近で親しみのある質の高い番組制作に努めてまいります。

地方が「みずから考え、みずから実行し、みずから責任をとる」という地方分権の推進と

ともに、三位一体改革による地方の権限と責任の拡大や、真に住民に必要な行政サービスを地方がみずからの責任において自主的、効率的に実施していくことが求められております。地域において、「地域がみずから考え、みずから実行し、みずから責任を持つ」といった住民の自主性、主体性が生かされ、地域の歴史文化を守り育てていくため、現在それぞれの地区にあります公民館、地区体育協会、地区社会福祉協議会など各種団体を統括する地域自治組織の組織化に努めてまいります。

次に、行政運営の適正化について申し上げます。

戸籍の電算化事業につきましては、16年度に現在戸籍・附票についての作業を完了し、17年度は引き続き除籍・改製原戸籍の電算化作業に着手することにしており、戸籍・除籍の迅速な事務処理により、住民サービスの向上を図ってまいります。

また、15年度に整備しました総合行政ネットワーク、いわゆる「L GWAN」を活用した国・県・市町村間の電子文書交換、電子申請への対応を初め、電算システムの更新を図り、電子決裁機能等の高度情報化に対応した新機能の追加、行政事務のさらなる効率化を進めつつ、行政サービスの向上やワンストップサービスの可能な新システムの検討を進めるなど、行政サービスの高度化を図ってまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

新川広域圏事業の主な内容として、清掃センター「エコぼーと」や新川一般廃棄物最終処分場の運営管理など生活環境整備事業を引き続き推進するほか、引き続き宮沢清掃センターの最終処分場を整備することとしており、また循環型社会の形成を実現するための基本計画として「新川地域エコプラン」の策定を進めておりますが、将来の各施設のあり方や廃棄物の減量とその適正な処理に関する施策については、そのプランに位置づけられた方針に基づいて進められるものと期待しております。

次に、公債費について申し上げます。

公債費は、9億9,736万3,000円で、前年度に比べて4億119万6,000円、28.7%の減となっております。また、公債費に準ずる債務負担につきましては、過年度の債務負担による償還金が1億2,330万円で、前年度に比べて120万6,000円の増となっております。起債や債務負担につきましては、今後とも後年度の財政負担の影響を考慮し、慎重かつ適正に対応したいと考えております。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、景気が低迷している中、雇用情勢が一段と厳しくなるなど個

人所得課税に係る税収の伸びが見込めず、14億9,118万2,000円、対前年度比3.8%の減となりました。

国庫支出金につきましては、保健衛生費関係補助金の減などから、対前年度比54.6%減の1億2,995万3,000円を、また県支出金は45.4%減の2億8,789万9,000円を計上しております。

財産収入につきましては、町営宅地売払収入を含め、5,074万8,000円を計上しております。繰入金につきましては、財政調整基金から2億3,000万円、減債基金から2億円、福祉環境整備基金から447万円、漁業振興基金から64万円をそれぞれ繰り入れることにしております。このほか、減税補てん債として1,320万円、また財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債2億4,590万円を含め、町債に3億2,590万円を計上しました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比5.3%減の14億187万5,000円としております。これは実績から予測される医療費及び老人保健拠出金を見込んだものであります。

また、老人保健医療事業特別会計につきましては、過去の実績から予測される医療費を見込み、対前年度比0.6%減の23億2,435万9,000円を計上いたしました。

さらに、下水道特別会計につきましては、終末処理施設増設工事に着手することに伴い、対前年度比89.6%増の12億7,892万1,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積り、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

あさひ総合病院につきましては、町民の健康な生活を、医療を通して支えることを使命とし、診療内容の充実と患者サービスの向上を図るとともに、健全経営に最大の努力を注いでまいりました。

そして、本年、一昨年着手した新病院建設事業が完成いたします。これによって、施設の老朽化や設備の収納スペース不足など、医療を受けるには不十分な環境を一気に改善できることとなります。

また、実質マイナスとなった昨年の診療報酬改定に引き続く医療費抑制策が議論されてい



るなど、病院経営を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと予想されます。

さらに、平成 16 年度から始まった医師臨床研修必修化による医師不足と看護師不足から、一部診療科の非常勤化や、せっかくの病床がフル稼働できないなど厳しい環境になりますが、人の確保とコストの削減による一層の効率的な運営を図るとともに、「選ばれる病院」となるためのあらゆる取り組みを推進したいと考えております。

施設の整備につきましては、現施設の解体と駐車場整備などを予定しておりますが、既存施設の解体分を特別損失とすること、資本的支出にかかる消費税を雑損失として計上することなどから、赤字予算を計上したところであります。

以上の方針のもと、収益的収支において 42 億 4,430 万 6,000 円を、資本的収支としては 31 億 5,397 万 8,000 円を計上しております。

その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしましては、平成 16 年度朝日町一般会計補正予算第 4 号や平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号など、補正予算案 4 件を提案しております。

条例の制定に関するものとしましては、「朝日町個人情報保護条例」と「朝日町児童館条例」を提案しております。

条例の改正につきましては、「朝日町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区、並びにその選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例」を全部改正し、また「朝日町長及び助役の給料その他の給与及び旅費支給条例」や「朝日町税条例」など、一部改正 5 件を提案しております。

そのうち、「朝日町長及び助役の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件」は、私の給料を削減するため条例を改正するものであります。

現在、あさひ総合病院の建て替えを行っており、この 3 月には建物が完成し、ことしの夏から町民の皆様へ新しい施設で医療を受けていただきたいとの思いで鋭意取り組んでまいりました。

しかしながら、諸般の事情により医師や看護師の確保が難しく、当初の計画どおり営業ができない状況にあります。

また、町ではいろんな重要施策を進めておりますが、職員の町民に対する対応のまずさや仕事の不手際から、議会を初め、町民の皆様へ大変ご迷惑をおかけしております。

これら一連の不祥事に対し、病院開設者であり、職員の上司である町長の責任の重大さを痛感し、みずからの給料を減ずるものであります。

条例の廃止につきましては、「朝日町敬老福祉金条例」と「朝日町国民健康保険直営診療所設置条例」を提案しております。

そのほか、条例以外の案件といたしましては、「富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更の件」や「富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更の件」など4件を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議または各常任委員会等においてご説明を申し上げ、ご了解を得たいと存じます。

何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分間とし、11時10分から再開いたします。

（午前10時55分）

〔休憩中〕

（午後11時11分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

暫時休憩いたします。

（午後11時11分）

〔休憩中に、総務政策課長（大森敏一君）が議案第10号、議案第13号及び議案第20号から議案第22号までについて、町民ふくし課長（林和夫君）が議案第11号、議案第17号から議案第19号まで及び議案第23号について、産業建設課長（朝倉茂君）が議案第12号について、税務財政課長（吉田進君）が議案第14号及び議案第24号から議案第27号までについて、消防本部総務課長（善万敏雄君）が議案第15号について、教育委員会事務局長（柳下善一君）が議案第16号について細部説明を行う〕

（午後0時12分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、1時10分から全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）今日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後0時12分）